

# お知らせします 小平市職員の給与

小平市職員の給与制度については、市議会における給与条例、予算などの審議がなされたあとに決定されています。その内容について、市民の皆さんにご理解をいただくため、平成21年4月1日現在の小平市の職員給与などの状況を、次のとおりお知らせします。

問合せ 職員課 ☎042 (346) 9514

### (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)19年度の人件費率
20年度	21,331現在 17万9,027人	493億7,410万円	11億300万円	99億344万円	20.1%	20.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当等	期末・勤続手当	計(B)	
20年度	866人	35億153万円	11億1,013万円	15億9,224万円	62億390万円	716万円

※職員手当等には退職手当を含みません。  
※職員数は平成20年4月1日現在の人数です。

### (3)ラสบライレス指数の状況

区分	小平市	東京都	都内26市平均
ラสบライレス指数	100.7	104.2	102.7

※ラสบライレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

### (5)職員の初任給の状況

区分	小平市	東京都	国
一般行政職	18万1,200円	18万1,200円	17万2,200円
一般行政職	14万7,100円	14万2,700円	14万1,000円

### (7)一般行政職の級別職員数の状況

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
									標準的な職務内容	部長
職員数	18人	38人	21人	70人	144人	86人	157人	17人	551人	
構成比	3.3%	6.9%	3.8%	12.7%	26.1%	15.6%	28.5%	3.1%	100.0%	

※給与条例に基づく給料表の級別による職員数です(税務職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、技能労務職、教育公務員を除く)。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

### (8)昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区分	平成19年度	平成20年度
職員数(A)	585人	570人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B)	83人	37人
比率(B/A)	14.2%	6.5%

※職員は通常12か月良好な成績で勤務したとき昇給しますが、勤務成績が特に良好な場合、昇給期間が短縮されます。

### (9)職員手当の状況

区分	小平市				東京都				国				
	期末		勤勉		期末		勤勉		期末		勤勉		
	6月期分	1.45月分	0.625月分	1.60月分	0.5月分	1.40月分	0.75月分	6月期分	1.55月分	0.625月分	1.65月分	0.5月分	1.60月分
12月期分	1.55月分	0.625月分	1.65月分	0.5月分	1.60月分	0.75月分	3月期分	0.25月分	—	0.25月分	—	—	—
計	3.25月分	1.25月分	3.50月分	1.00月分	3.00月分	1.50月分	職務上の段階による加算措置						
最高限度額	50.00月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分	退職手当(平成20年度)						
勤続20年	24.25月分	33.50月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分	退職手当(平成20年度)						
勤続25年	32.50月分	43.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分	退職手当(平成20年度)						
勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分	その他の加算措置						
1人当たり平均支給額	1,081万円		2,709万円										

※退職手当の支給率については、平成21年度のもので、退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。  
※平成21年6月期は、小平市においては期末手当の0.2月を凍結して支給しました。また、東京都においては期末手当の0.2月、国においては期末手当の0.15月と勤勉手当の0.05月を凍結して支給しました。

地域手当(平成21年4月1日現在)	支給対象地域		時間外務手当	支給総額	平成20年度		支給総額	平成19年度	
	全地域				職員1人当たり支給年額	2億8,307万円		職員1人当たり支給年額	2億6,852万円
	支給率	14.5%							

※国の支給率は17%~0%の経過措置中です。

(平成21年4月1日現在)

区分	内容		国の制度の内容
扶養手当	配偶者1万3,600円 その他の扶養親族1人につき月額6,600円 満16歳から22歳までの子について4,000円加算措置		配偶者1万3,000円 その他の扶養親族1人につき月額6,500円 満16歳から22歳までの子について5,000円加算措置
住居手当	月額8,400円		自宅新築・購入後5年以内 月額2,500円 賃貸住宅 月額2万7,000円まで
通勤手当	6か月分を一括支給 交通機関利用者 1か月当たりの支給限度額5万5,000円まで 自転車等利用者 通勤距離に応じて支給		6か月分を一括支給 交通機関利用者 1か月当たりの支給限度額5万5,000円まで 自転車等利用者 通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当(平成20年度)	区分	内 容	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		6.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		1万3,238円

### (10)特別職の報酬等の状況

区分	給料等月額	区分	支給割合	支給割合合計
市長	105万円	市長	20年度6月期2.05月分	4.40月分
副市長	90万円	副市長	20年度12月期2.35月分	
議長	65万円	議長	20年度6月期2.05月分	
副議長	58万円	副議長	20年度12月期2.35月分	
議員	55万円	議員	20年度12月期2.35月分	

※平成21年6月期は、期末手当の0.2月を凍結して支給しました。また平成21年度12月期は、期末手当の0.15月を引き下げて支給します。

### (11)部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成20年	平成21年		
一般行政部門	10	10	0	
議会	10	10	0	
総務企画	170	174	4	業務増
税務	66	67	1	業務増
民生	290	288	▲2	退職不補充
衛生	45	43	▲2	事務の統廃合・縮小、退職不補充
農林水産	4	4	0	
商工	6	7	1	業務増
土木	83	77	▲6	事務の統廃合・縮小
小計	674	670	▲4	
教育	193	191	▲2	事務の統廃合・縮小、退職不補充
小計	193	191	▲2	
下水道	16	14	▲2	事務の統廃合・縮小
その他	50	44	▲6	事務の統廃合・縮小
小計	66	58	▲8	
合計	933	919	▲14	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する体職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

### (12)定員管理の数値目標および進ちょく状況

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
970人	926人	44人	4.5%

(参考)小平市行財政再構築プランにおける定員管理の数値目標

計画期間	数値目標	
	始 期	終 期
平成19年4月1日	平成22年4月1日	19人の純減

### ②定員管理の数値目標の年次別進ちょく状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

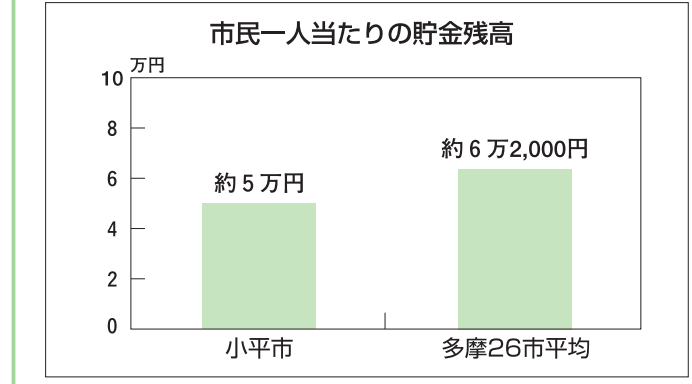
部門	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	計	(参考)数値目標
		一般行政	職員数	690	686	681	674	670
教育	職員数	197	198	195	193	191	▲6	—
	増減	—	1	▲3	▲2	▲2	▲6	—
消防	職員数	—	—	—	—	—	—	—
	増減	—	—	—	—	—	—	—
公営企業等	職員数	83	68	68	66	58	▲25	—
	増減	▲15	0	▲2	▲8	▲25	▲25	—
合計	職員数	970	952	944	933	919	▲51	926
	増減	▲18	▲8	▲11	▲14	▲51	▲115.9%	▲44

※(%)内の数値は、数値目標に対する進ちょく率を示しています。  
※増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては平成17年から平成21年までの職員増減数の累計を示しています。

## シリーズ ②市民一人当たりの貯金残高 財政状況の公表

今回は、市民一人当たりの貯金残高です。市では、特定の目的のために貯金をしています(積立基金)。積立基金には、大幅な税収減や年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」、公共施設の整備・改修のための「公共施設整備基金」、その他「職員退職手当基金」・「緑化基金」などがあります。

### 平成20年度の普通会計市民一人当たりの貯金残高は約5万円でした



平成20年度、普通会計における市民一人当たりの貯金の残高は約5万円です。多摩26市平均の約6万2,000円を下回りました。平成19年度と比較すると、市民一人当たりの貯金残高は約3,500円減少し、26市中順位も高い方から16位へ下がりました(平成19年度は14位)。これは、景気後退による法人市民税の減収などの財源不足の補てきとして、繰入額を増やしたことによる財政調整基金残高の減、例年より多く支出した退職手当の財源として繰入額を増やしたことによる職員退職手当基金残高の減によるものです。今後も、景気動向や大きな事業を進めていくためには、基金からの取り崩しが必要になります。そのため、基金は財源に余裕のあるときに計画的に積み立てていくことがたいへん重要なこととなります。

ご意見・ご感想をお寄せください  
TEL 042(346)9513、E zaisei@city.kodaira.lg.jp  
問合せ 財政課 ☎042(346)9504

### サービスの一部終了

よくある税の質問の手段として利用していたきたタックスアンサーは、11月

### 国税電子申告・納税システムをご利用ください

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、自宅のパソコンからインターネットを利用して申告できる便利なシステムです。e-Taxを利用して所得税の申告をするなどの利点があります。

### 暖房器具の取り扱いにご注意

暖房器具を使用する時期になりました。暖房器具は取扱説明書をよく読み、適正に使用しましょう。

### 年末の交通事故防止にご協力

市では、12月7日(月)まで、高齢者・二輪車の交通事故防止、違法駐車等の排除を掲げて、TOKYO交通安全キャンペーンを実施中です。

### 平成22年度 児童クラブ入会申込み受付中

申込み期間 12月15日(火)まで(土曜・日曜日を除く)の午前8時30分~午後5時 ※12月12日(土)・13日(日)は、児童課でのみ午後10時から午後4時まで、臨時休日窓口を開設します。 ※12月10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)は、児童課でのみ午後8時まで、夜間窓口を開設します。

### 国民健康保険 温泉センター利用の助成

東京都国民健康保険団 thể連合会では、保養施設「温泉センター」の利用料を助成しています。



### 電子申請・届け出サービスの変更

市報11月20日号に掲載した「電子申告・申請の受付開始」の12月14日(月)から開始の地方税・届出の受付を開始する項目のうち、個人住民税(特別徴収義務者の所在地・名称変更届)は、受付を延期することにしました。

### 普通救命再講習

とき 1月16日(土) 午前9時~11時20分  
ところ 小平清防署(仲町21)

### 国税電子申告・納税システムをご利用ください

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、自宅のパソコンからインターネットを利用して申告できる便利なシステムです。

### 都税事務所などの年末年始の窓口業務

都税事務所、都税支所、支庁、都税総務事務所・支庁・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明などの事務の取り扱いには、年末は12月28日(月)まで、年始は1月4日(月)からとなります。

### 年末の交通事故防止にご協力

市では、12月7日(月)まで、高齢者・二輪車の交通事故防止、違法駐車等の排除を掲げて、TOKYO交通安全キャンペーンを実施中です。

### 償却資産の申告書を送付

提出は2月1日(月)まで市内で事業を営んでいる法人や個人の方は、その事業のために用いる機械や設備などの資産の所有状況を申告するよう義務付けられています。

### 国民健康保険 エルタックスサポートデスク ☎0570(0)81459

軽自動車税の課税対象となるものは対象外です。 ※平成22年1月1日現在の事業用資産の所有状況を、2月1日(月)までに問合せ先へご連絡ください。償却資産には、大きく分けて次のような資産があります。

### 電子申請・届け出サービスの概要

市報11月20日号に掲載した「電子申告・申請の受付開始」の12月14日(月)から開始の地方税・届出の受付を開始する項目のうち、個人住民税(特別徴収義務者の所在地・名称変更届)は、受付を延期することにしました。

### 事業仕分け結果(概要)

区分	件数
国・都・他の自治体と共同	1
市(現状のまま)	12
拡充	1
やり方の見直し	18
合計	32

### 市内業者のあっせん制度をご利用ください

市では、市内の建設業者団体(小平市住宅リフォーム協会の協賛)と協定を結び、住宅の修繕・増改築、造園などで発注先がわからずお困りの方に業者を紹介していただいています。

### 登録制度

市では、ペット(犬・猫)の登録を希望する方を登録し、登録料を徴収し、登録したペットの飼育を希望する方(希望者)の方に、登録料を返す制度を行っています。

### 年末の交通事故防止にご協力

市では、12月7日(月)まで、高齢者・二輪車の交通事故防止、違法駐車等の排除を掲げて、TOKYO交通安全キャンペーンを実施中です。

### 年末の交通事故防止にご協力

市では、12月7日(月)まで、高齢者・二輪車の交通事故防止、違法駐車等の排除を掲げて、TOKYO交通安全キャンペーンを実施中です。